

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2894000559		
法人名	社会福祉法人 姫路尚歯会		
事業所名	グループホーム ライフビラ姫路		
所在地	姫路市飯田三丁目五〇番地一		
自己評価作成日	令和3年1月10日	評価結果市町村受理日	令和3年4月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/28/index.php?action=kouhvu_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2894000559-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 はりま総合福祉評価センター		
所在地	姫路市安田三丁目1番地 姫路市総合福祉会館内		
訪問調査日	令和3年3月23日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

法人理念やクレド、事業所独自に定めた基本方針に基づき、職員は専門性の追及に努めている。内容としては「椅子に座って正しい姿勢で食べる」「おむつに頼るのではなくトイレで排泄する」「家庭浴に近い、個浴(一人浴槽)にて入浴する」ことを基本に支援している。本年度は新型コロナウイルス感染拡大問題があり、個別外出、旧友や親戚、行きなれた場所に訪問することは感染防止の為、ほぼ中止・自粛となった。従来の人間関係を変えない支援に取り組む為、オンラインでの面会や個別のおたより、私物の持参時にガラスごしでの面会で対応していただいた。また独居の近隣の入居者がその人らしく安心・安全に暮らし続ける支援となるよう、帰宅の希望・意向を確認し、ご本人の納得のもと無理のない一時帰宅の支援に取り組みながら、お一人おひとりを大切に、その人らしく、地域で安心・安全に暮らし続ける支援に努めている。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設5年目を迎えた事業所は、同法人の特別養護老人ホームやデイサービスセンター等と隣接して、3階建てビルの2階・3階にある。1階に地域交流スペースを設けられて、ホームのイベントだけでなく地域の催しや集いの場(いきいき百歳体操、ふれあいサロン、認知症サポーター養成講座、各種教養講座等)として活用されている。沿線には大型商業施設、医療機関や手柄山中央公園(植物園・水族館など)があり、便利なロケーションにある。管理者と職員は、事業所の基本方針に沿った「お一人おひとりを大切にする」取り組みに努められている。特に「おいしい食事を食べる」取り組みでは、献立から買い出し、調理まで職員が担当して、手作りで季節感のある美味しい料理を提供されている。コロナ禍の影響で地域との交流や外出支援、面会等自粛の日々が続いている中で、家族との交流では「個別のおたより」を作成し、オンライン面会等で安心・信頼感のある支援に努められている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに〇印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに〇印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求 めていることをよく聴いており、信頼関係ができて いる (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらい 3. 家族の1/3くらい 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面が ある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域 の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係 者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理 解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表 情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足 していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく 過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおお むね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な 支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および第三者評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己 評価	第三者 評価	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況	実践状況	
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	<ul style="list-style-type: none"> 法人理念を事業所の理念としている。その理念に基づき地域密着型サービスの意義をふまえた事業所独自の基本方針を定めている。 法人理念、基本方針に地域貢献について明記している。 理念、基本方針を全職員が理解出来るように研修を実施している。(R2.4) 理念、基本方針に沿った本年度の事業計画を発表し、全職員が共有できるように図っている。(R2.4) 新卒者、中途採用者にも新人研修内にて理念、基本方針を周知する内容が計画されている。 各フロアの職員の目に触れやすい場所に理念、基本方針を掲示している。また、正規職員、パート職員を問わず、入職時にラミネートした理念カードを配布している。 	<p>法人理念を事業所の理念として掲げられ、管理者と職員は日々各ユニットごとで行われる引継ぎの際に、理念とクレド(職員行動規範)を唱和している。また、引継ぎの際には、利用者を尊重する心構えや目標を日々のリーダーが30項目に及ぶ具体的な支援目標の中から1つ選択したり、職員個々の意思を表明する取り組みが行われることにより、理念に基づいた支援が実践できるよう工夫されている。毎年、4月には理事長から職員に向けて理念に基づいた訓示が述べられるなど、理念の実現に向けて理解を深める取り組みが行われている。</p>	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染拡大で入居者の日課としての地域スーパへの買い物は中止。また法人の夏祭りを秋祭りに変更予定であったが、新型コロナウイルス感染対策により中止。 8月の夏祭り(盆踊り)は中止となったが、6月・9月は飯田公園の草刈り、9月に飯田の防災訓練、秋祭りも中止となったが、入居者と太鼓打ちを見学、と開催された地域行事に、住民の一員として、感染対策のもと職員も参加し自治会等との交流を継続している。 入居者数名は毎週の「百歳体操」に参加していたが、感染防止の為、R2.2～参加中止。 1月は生矢神社のとんど焼に入居者らと手作りした正月飾りを持参。2月の恵美酒神社節分祭は入居者が参加していたが開催中止。 	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大の影響から、外出自粛や面会制限など人と人の繋がりが地域との繋がりがもてない中、規模を縮小して行われる地域の秋祭りによる屋台練りや太鼓の音を社会的な距離を確保しながら利用者が見学できるよう支援したり、管理者自らが地域の防災訓練や清掃活動、草刈りなどに積極的に参加するなど、利用者が地域とつながり続けるための関係維持に向けた取り組みが行われている。また、事業所が保有する地域交流スペースには圏域の地域包括支援センターや自治会や老人会の方が交流するコミュニティーとしての役割を場所の提供を通して支援されている。</p>	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染防止の為、第1木曜日の飯田地区の「ふれあい給食」(地域の高齢者を対象とした事業)に1階地域交流スペース使用は中止している。動向により再開予定。 自治会や地域包括支援センターと協力しながら、「いきいき百歳体操」と「認知症サロン」は、R2.3月～6月は感染拡大で中止、8月からは毎週木曜に再開している。 H29.9より認知症サロンにおいて月1回他事業所などから講師を招き講演会を開催している。認知症サポーターの養成講座(山陽地域包括に依頼)も開催している。 	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	<ul style="list-style-type: none"> 運営推進会議の開催時には自治会代表、民生委員、入居者家族、地域包括センターの方々に毎回参加いただいている。パワーポイントにて入居者の生活状況を確認いただき、事業所の取組みについて意見交換を行い、参加者からの意見を参考に生活の改善を図っている。(新型コロナウイルス感染症への対策で、3月と5月は姫路市に確認し中止) 地域福祉や飯田地区との交流についてはよく話し合われており、事業所1階の地域交流スペースを活用して、「いきいき百歳体操」「認知症サロン」「姫路市出前出張講座」等を企画開催することができ、現在も継続して開催できている。 認知症サロン内で月1回講演会を開催し運営推進会議参加者に理解と協力を得ている。 	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大の影響や緊急事態宣言の発令に伴い、令和2年5月と令和3年1月に実施する予定であった運営推進会議は、文書による報告形式として実施されている。その他の運営推進会議は、2か月に1回定期的に開催されている。運営推進会議を構成するメンバーは利用者家族代表者、民生委員、自治会長、自治会副会長、地域包括支援センター職員となっており、会議の目的や利用者の状況、取り組み事例や事故報告、今後の予定などが話し合われている。また開催時にはプレゼンテーション形式(パワーポイント)で端的で分かりやすい資料を作成されている。</p>	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> 市町村に報告すべき事故等が発生した場合は電話や書面にて速やかに報告している。 地域福祉活動については地域包括支援センターと密に連絡を取り、協力関係を築くよう努めている。 市町村から依頼される配布物は玄関前に設置し訪問者から見やすく取り易い環境を作っている。 運営推進会議や行事の案内は地域包括センター経由にての報告となっている。 	<p>市との連携については、運営推進会議に参加する地域包括支援センターとの関りが主となっており、地域の方に向けた「いきいき百歳体操」の実施や「認知症サポーター養成講座」などのセミナーの開催を場所の提供を通して支援されている。その他、行政担当窓口には、制度上での疑問点や確認事項等必要に応じて、電話連絡を行っている。グループホーム連絡会にも所属しているが、コロナ禍の影響から研修や集まるとの会議は行われていない。</p>	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> 身体拘束を行わないことを運営規程において定めているが、玄関やその他外部へ通じる箇所については施錠をしており、入居者自身の意思で開けられないようにしている。ただし、管理者の出勤日の8:00～17:00まではエレベーター及び玄関を開放している。 法人全体研修にて「身体拘束廃止に向けた取り組み」について周知を図っている。(R2.7 R2.12) H30.4より毎月身体拘束廃止・虐待防止委員会を開催し身体拘束廃止を徹底している。 運営推進会議で身体拘束・虐待について報告や事例紹介等で不適切ケアのないよう取り組んでいる。 	<p>身体拘束廃止・虐待防止委員会が毎月開催され、身体拘束をしないための共通理解が図られている。身体拘束に関する研修が法人と事業所で各1回ずつ実施され、研修を受講した職員はレポート課題の提出が求められており、全職員の学ぶ機会が設けられている。各ユニットを行き来するエレベーターは制限がなく、1F事務所玄関は管理者出勤時の見守り体制が確保されている時に開錠されている。また、利用者が事業所外を離れて外出される場合には、職員が利用者につき添って散歩に出掛け、行動の抑制にならないよう職員間で共通理解が図られている。</p>	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	<ul style="list-style-type: none"> 法人全体研修にて「高齢者虐待防止」について周知を図っている。(R2.8 R2.12) GH認知症ケア向上会議でオンライン研修等を通じ、身体的虐待だけでなく、声掛け等による心理的虐待、必要なケアの放棄等も虐待に含まれ、日々のケアを振り返り不適切なケアについて確認を行っている。(R2.11) 管理者等の人事異動に伴いストレスから不適切なケア等に繋がらないよう、全職員との面談を毎年行い業務改善に努めている。(R1.7 R2.12) H30.4より毎月身体拘束廃止・虐待防止委員会を開催し身体拘束廃止に取り組んでいる。 運営推進会議で身体拘束・虐待について現状説明と取り組み紹介を行っている。 	<p>併設する特別養護老人ホームやデイサービス等と合同で行われる法人全体研修の中で高齢者虐待防止法について学ぶ機会が設けられている。また、グループホーム独自で「認知症ケア向上会議」と称した、ケア向上のための会議を行うなど、虐待防止に向けた取り組みが行われている。また法人全体で年1回実施される「ストレスチェック」では、その結果に応じて産業医に診てもらえる体制となっているほか、管理者との面談の機会が年1回設けられ、職員のストレス軽減や職員の働き方の改善に向けた支援が行われている。</p>	
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	<ul style="list-style-type: none"> 地域交流スペースにおける認知症サロン内の月1回講演会で、当法人の居宅介護支援事業所より、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を提供紹介している。(R2.10) グループホーム連絡会主催の「高齢者虐待の対応策・防止策や成年後見制度について」の市政出前講座に参加し、他グループホーム間との情報共有を行っている。(R2.9) 権利擁護についてのパンフレットや講座案内を事業所玄関に設置し家族や訪問者に情報提供を行っている。 	<p>現在、成年後見制度を活用している方が1名おられる。事業所玄関には、成年後見制度の活用に向けた研修やセミナーの案内チラシを掲示されている。成年後見制度や日常生活自立支援事業自体を紹介するパンフレットの備え付けは確認できなかった。</p>	
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	<ul style="list-style-type: none"> 契約時に契約書・重要事項説明書を用いて十分に時間をとり分かりやすく説明をおこなったうえで署名、捺印をいただいている。 不明な箇所については何度も説明し理解・納得を図っている。 契約や入居までの手順やQ&Aを作成し契約時に分かりやすく説明を行っている。 	<p>契約前には、事業所パンフレット、入所説明チェックリスト、持ち込み可能な備品、入所に関するフローチャートなど、分かりやすい資料を用いて、見学に応じたり、本人や家族との面談を通して入居に向けた説明が行われている。なかでも、利用者や家族が不安となっている料金や看取りに関する内容を「Q&A」方式で、家族に伝えるための工夫が行われている。</p>	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	<ul style="list-style-type: none"> 意見箱を設置し、意見の言いやすいように配慮している。 イベント写真等(オンライン)や嗜好調査を通じ、入居者の様子を家族に確認してもらい、意見の反映に努めている。 新型コロナウイルス感染防止対策の為、カンファレンスの家族参加は自粛し、電話での確認や、家族による通院協力時等に面談確認し、意見や要望をききとり、活用している。 運営推進会議では、参加者に発言してもらう機会を通じ、家族同士の意見交換を実施している。 	<p>前回の目標達成計画に掲げた、「個別のおたより」について、令和2年4月「事業所のおたより」を発行するとともに、その裏面には「個別のおたより」を盛り込み、担当職員が撮影した利用者の写真や当月の様子などを盛り込んだものを毎月家族へ送付されている。反響としてコロナ禍で出会えない状況下において、家族から喜びの声が届いている事例を確認した。また、運営推進会議やオンライン面会の実施等、利用者家族の声がサービスの運営に反映されている。今後、毎年実施している「満足度調査」を通じた、意見の反映や取り組みにも期待がもてる。</p>	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	<ul style="list-style-type: none"> 月例会議やカンファレンスを通じ職員から意見や要望を聞き、検討した上で業務に反映させている。意見や要望については尊重し、意見が出しやすい環境作りを心掛けている。会議前には議題を聞き入れ個人面談のあと議題として取り上げるように配慮している。 月例会議前に、法人の事務長や課長と相談を行い、現場職員のアイデアや意見等を取り入れ、業務内容や新企画行事等に反映させている。 	<p>年1回の管理者との面談のほか、月例会議が職員の勤務の都合等を考慮し月2回実施され、参加しやすい日に参加してもらっている。また、カンファレンスを通じて、職員からの意見や要望を聞き取る機会が設けられている。月例会議の前には予め議題提案を受け付けるためのシートを活用して、各ユニットの長が取り纏め、月例会議の提案事項として反映されている。毎月家族に送付する「個別のおたより」に利用者本人のコメントを記入することの提案があり、実践に繋げている事例が確認できた。</p>	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	<ul style="list-style-type: none"> 勤務状況の把握はできており、給与水準も昨年度より時給アップし、相場に適していると思われる。事業所内研修や外部研修に参加を勧めることにより、気づきや向上心がもてるように努めている。 H30.4より正規職員としての雇用維持を図り、就業環境改善に取り組んでいる。 		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	<ul style="list-style-type: none"> 管理者については外部研修や適宜法人の管理職が指導・教育を行い質の向上に努めている。その他職員に関しては管理者やフロアリーダー等が指導・教育を行い、継続できる質の向上に努めている。新人職員、中途採用職員については入職後に、法人の新人研修を調整し受講されている。 毎月開催される法人内の研修に参加させているほか、事業所内でも毎月認知症ケア向上会議を開催し質の向上に努めている。また外部研修への参加も勧めている。 		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	<ul style="list-style-type: none"> 入居者の抱え込みを防ぐ意味もあり、入居を急がれている待機者を、他のグループホームに随時紹介し、GH連絡会(31施設)の間で情報交換を行い連携を深めている。 グループホーム連絡会主催の勉強会へ参加し、情報共有の場としても他施設交流している。本年度はGH連絡会の会計にあたり、役員らと意見交換し令和2年度の研修会(外部講師)に参加している。 		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	<ul style="list-style-type: none"> 入居前の面談時に家族だけの話を聞くのではなく、必ず本人から希望、要望、不安を傾聴し納得していただけるようフロア長らと管理者で確認に努めている。 入居後は入居者ごとに担当の職員を決め、まずはフロア長が主となり本人の希望などを傾聴しフロアで検討している。検討した結果は全職員が統一したケアを行うため月例会議にて報告し再調整を行っている。 外出は新型コロナウイルス感染防止で自粛しているが、独居の近隣の新入居者の帰宅希望・意向を傾聴し、ご本人が納得できる一時帰宅の支援に取り組み、安心を確保しながら関係づくりに努めている。 入居時からのカンファレンスには随時本人にも確認や参加してもらい本人意向を取り入れた支援を行っている。 		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりにも努めている	・入居申し込みの際は、傾聴する姿勢で対応し、途中で話を遮らないように配慮している。また、サービスの内容、料金等はわかりやすく丁寧に説明するよう心掛けている。 ・入居手順をQ&Aでマニュアル化し説明している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・申し込みや見学があった際、本人や家族から情報を収集し、当事業所の入居も含め最も適したサービスを見極め助言できるように心掛けている。 ・他のサービスが適していると判断した時は、同法人の事業等や他事業所や居宅介護支援事業所などの紹介も行っており特養やショートステイの利用に至ったケースもある。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・掃除、洗濯、調理、園芸など入居者個々の生活行為の中でできることに着目し、できることを引き出すような取り組みを行っている。 ・得意なことにも着目し、それを人前で活用や披露する機会も設けている。園芸や手芸、調理など職員が教えていただくことも多々ある。 ・干し柿づくりや、お正月の飾り(門松やしめ縄飾り)なども回想しながら入居者と職員で制作している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・R2年度は新型コロナ感染拡大の為、県からも面会者からの感染を防ぐため、面会は緊急の場合を除き中止すべき要請があり、ご家族には訪問の自粛をお願いし、オンライン面会や私物持参時のガラス越しの面会に協力いただいた。また、必要な受診や往診等はご家族の協力もえながら感染対策のもと継続している。 ・母の日、祭り行事、敬老会、新年会など家族参加イベント(食事交流会)を多く企画し参加を呼びかけ実施してきたが、令和2年度は上記により中止している。 ・カンファレンスの家族参加は自粛し、電話や通院時の面談にて本人の現状や意向確認に努めている。 ・毎月担当職員が、主体的な活動や出来事の写真やコメントを添えた個々のおたよりを届けている。		
20	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・友人、知人をはじめ馴染みの人の訪問は自由に受け入れているが令和2年度は、新型コロナ感染対策で中止。オンラインや電話連絡や手紙のやり取りなどの活用を依頼している。 ・個別外出として、三密をさけて希望の衣類の買物や近隣の公園にでかけている。 ・各階の介護職員は、行事や日常業務を通じて全体での協力連携体制を継続。 ・近隣からの入居者がその人らしく安心・安全に暮らし続ける支援となるよう、帰宅の希望・意向を確認し、ご本人の納得のもと無理のない一時帰宅を支援している。	新型コロナウイルス感染症の拡大前には、個別の要望を聞き取り個別の外出支援が行われていたが現在は行われていない。また、併設する特別養護老人ホームやデイサービスを利用する利用者の知人や友人との交流も現在は行われていない。事業所から徒歩圏内に所在する利用者宅に、帰宅願望があった際に付き添い、自宅へ訪問した事例があり、これまでの繋がりが途切れさせないための支援が行われている。また、携帯電話を所持されている方やオンラインによるビデオ通話、新たに取り組んでいる「個別のおたより」についても、利用者と家族を繋ぐためのツールとして機能している。	利用者家族に対する「個別のおたより」等、コロナ禍や入居することによって途切れてしまいがちな関係を繋ぎ合わせるための具体的な取り組み(利用者本人のコメント記入等)のさらなる発展に期待したい。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・食堂では座った方全員の顔が見える工夫がされた形のテーブルを使用し、入居者同士の関係づくりに配慮している。 ・役割を持ってもらうことや好きなことや得意なことを人前で活用・披露することにより、自信の回復と入居者同士が支え合う意識付けを行っている。 ・ユニット毎に過ごすだけでなく、2ユニット合同でレクリエーション楽しむ時間を設け、事業所全体の間関係作りにも配慮している。(令和2年度は、感染対策でフロアごとに対応)		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・法人内に特養、デイサービス、ショートステイ、居宅支援事業所があるためサービスが終了しても支援を引き続き法人内で行える環境があることを、申し込み時等、随時説明し特養やショートステイを利用された実績もある。 ・退居された方から再入居の依頼を受け条件が整えば入居予定となっている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	・入居前の面談時に本人の希望、要望などアセスメントを行いそれに基づき個別ケアに取り組んでいる。また本人から伺うことが難しい場合は家族に伺い個別ケアに取り組んでいる。 ・入居後も担当者らを通じ希望、要望を把握し、また日頃の関わりの中からも会話、表情、行動により推測、把握を行い個別ケアに取り組んでいる。希望、要望などがあればその都度対応を行っている。カンファレンスや月例会議でも情報共有している。 ・毎月の月例会議で、全体確認後はフローアごとにわかれて入居者がその人らしく安心・安全に暮らし続ける支援となるよう、心身状況等を確認し、本人本位の支援を検討している。 ・近隣地域の入居者については、法人全体の居宅サービス会議等でも情報共有し、地域ニーズの把握や連携に努めている。	意思疎通が困難な利用者に対して、新たに4月から毎日新聞が発行する「思い出ノート」の活用の準備を進められている。「思い出ノート」は、利用者がこれまで生活してきた生い立ちや考え方など事業所と家族が情報共有するためのツールとして、位置づけられている。また、新規入居の利用者や意思疎通が困難な利用者に対して、毎月実施する月例会議の中で、利用者本位の支援に向けた検討が職員間で行われている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	・入居までの生活歴や生活環境は本人や家族様から伺いグループホームでの生活に反映させている。また家庭における役割り等も聞き取り、馴染みの暮らし方の維持を図っている。 ・就寝時間を廃止し生活環境を変えないよう配慮している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	・日々の過ごし方については、レクリエーションや手作業など勤めるが、本人の選択に任せ思うままに過ごしていただいている。また、日によって個々の心身、身体状況は変わるため、その時にできることを本人に確認し対応している。 ・個々の状態については、月例会議やカンファレンス等で話し合い、現状の把握と対応について検討をしている。		
26	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	・各入居者に担当職員を配置しており、その担当職員が主となり入居者のアセスメントを行っている。担当職員がアセスメント表を作成し、本人、家族、看護師、管理者、計画作成担当者、担当職員等でカンファレンスを行い課題を抽出しケアの方針を決定していく。 ・カンファレンス前には計画作成担当者により、本人や家族の意向を確認している。 ・カンファレンスには必ず家族に参加を呼びかけており、全家族に参加いただいている。 ・介護計画作成後は回覧にて全職員に周知している。	毎月担当者が介護計画に基づいた支援内容の進捗状況を確認(モニタリング)されている。モニタリング時に、支援内容の状況や利用者の機能低下等、新たな支援内容の検討が必要な場合には、管理者や、計画作成担当者、担当職員や看護師、本人を交えたカンファレンスが随時開催され、サービス担当者会議録の作成、介護計画の見直しの手順で新たな介護計画が作成されている。また、月例会議においても利用者の支援に対する意見交換が行われ、担当職員以外の職員の意見についても聞く機会が設けられている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	・毎日の生活における気づきを日中と夜間帯に分けパソコンにて記録し、全職員で情報共有している。 ・特に重要と思われる事柄については特記事項や申し送りノートにも記入し2重、3重の確認を行っている。 ・連絡ノート等を活用し、本人の思いを尊重し職員間で情報を把握し介護計画に反映している。		

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・その時々に応じ本人や家族の負担を軽減できるように努めている。急遽の受診や家族が対応できなくなった受診なども柔軟に事業所にて対応している。 ・隣接のデイサービスのご利用者が入居され、ほぼ毎夕方に、本人希望で近所の独居の自宅へ一時帰宅している。短期記憶障害が著名で、帰宅後に度々デイサービスに來所されている。デイサービス職員や事務所職員、また地域の民生委員らが、入居後も一時帰宅されている本氏をきかけ、グループホームへの連絡や送迎等の協力がある。徐々に生活環境や入居者らとの馴染みの関係にも安心感がみられてきている。 		
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣の保育所と交流し相互に訪問を行い、合同で行事を行うなど協力関係を築いてきたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染防止対策で中止。 ・食材をはじめ必要物品の購入は近隣のスーパーに出かけて買い物するなど、地域住民として地域資源の活用を行っている。 ・地域の魚屋からの配達や知り合いのヤクルトの宅配で顔馴染みの協力を得ている。 ・自治会関係者や地域の方から花壇に植える花をいただいている。 ・毎年の初釜では地域の方に講師を依頼し共に初釜を楽しんできたが、新型コロナウイルス感染拡大の為、R2年度は自粛。 		
30	(14) ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・入居時にかかりつけ医から紹介状をいただき、嘱託医に主治医を変更してもらっているが、定期的通院がある入居者については、継続してその病院で受診ができるように支援している。 ・入居時に主治医を選択してもらい説明を行い、本人や家族の意向を反映させている。 ・馴染みのかかりつけ医を継続している入所者もあり、ご家族との情報共有している。 	併設するデイサービスと兼務している看護師が週3回勤務しており、かかりつけ医や嘱託医(協力医療機関)と連絡調整による医療的な指示やアドバイスが受けられる体制となっている。入居時には、事業所の嘱託医またはかかりつけ医による医療について、利用者家族に説明を行い選択してもらっている。看護師による24時間の連絡体制により、緊急時の対応についても、看護師が医師に繋ぎ、的確な指示が受けられる体制となっている。また、歯科往診は、随時必要に応じて往診に来てくださっている。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・週3日は看護師を配置しており、日常的に介護職と情報交換等連携が取れ適切な看護が提供できている。また夜間等に怪我や急変があった場合は看護師に連絡し対応している。 ・看護師より嘱託医への密な連絡により内服の処方や受診などスムーズに行えている。 		
32	(15) ○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ・入院が決定した時点で医療機関に即座に情報提供している。また、入院中も定期的に面会し看護師やMSWから情報を得ながら退院後のケア対応等に備えている。 ・退院が決定すれば退院カンファレンス等により、入居者や家族が退院後も安心して生活が送れるように努めている。退院後の受診にも対応している。 	今年度は1名の方が入院された事例がある。入院時には、医療機関へ情報提供書を作成し、利用者の状態を医療機関へ報告している。また、医療機関の地域連携室の担当者には、コロナ禍のため電話連絡にて、情報交換を実施している。	
33	(16) ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・契約時に入居者や家族に終末期の対応について説明している。 ・嘱託医や看護師との連携により、終末期に対応する方針であり、指針についても整備できている。 ・重度化や終末期に対する意向調査を家族より行い書面にて確認している。 ・法人全体研修にて「終末期ケア」について学ぶ機会を設けている。(R2.10) ・重度化した場合の方針について、本人・家族、事業所、法人全体で話し合っ対応しており、併設の特別養護老人ホームへの転居対応もある。(R1.12～) ・心身の状態がおもわしくない入居者等、随時ご家族に状態を連絡し、面談にて蘇生希望(受入病院)や、対応処置により後のGH利用の困難等についても説明し、同意をえている。 	入居の際の契約時に、「重度化および緊急時・急変時の対応についての事前確認書」に基づいて、家族や利用者の意向を確認している。また、事前確認書は年1回家族に再確認をお願いしており、重度化や終末期に向けた家族の気持ちを確認する機会となっている。終末期に差し掛かった場合においては、医師による判断のもと、看取り介護に関する指針の説明が行われ、事業所で考えている看取り介護について家族に説明が行われている。今年度は1人の利用者の看取りを行った事例があり、デスカンファレンスやグリーフケア等、看取り介護を実践したスタッフ間で分かち合ったり、情報共有や振り返りを通じた改善点等を話し合っ事例がある。	グループホームで入居する利用者や家族にとって避けて通れない重度化や終末期について、事業所としての考えを伝える時期や必要性を事業所内で再検討し、利用者や家族のさらなる安心できる支援体制づくりに期待したい。

自己 者 第三	項目	自己評価 実践状況	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	<ul style="list-style-type: none"> ・法人全体研修にて「緊急時の対応」について学び、心肺蘇生(AED使用)についての講習を定期的に受けている。(R1.10) ・認知症ケア向上会議で急変時(緊急時)の対応について看護師より研修を行い職員に周知している。(R2.6) ・誤薬等についても、施設での早期対応が迅速に対応できるよう、認知症ケア向上会議で看護師より研修を行い職員に周知している。(R2.12) 		
35 (17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	<ul style="list-style-type: none"> ・避難及び通報訓練は夜間想定も含め年2回実施している。(R2.6・R2.10) ・運営推進会議にて訓練の実施について報告している。また、職員が地域の防災訓練にも参加し、飯田公民館、ライフピラ姫路を水害時の自主避難場所として調整中。 ・法人全体研修にて「非常災害時に関する研修」について学んでいる。(R2.9) ・災害に備え、飲用水、調理用水、食料等を3日分備蓄している。 ・各階に防災リュックを配置、リュックに雨合羽や緊急連絡網を追加整備。 ・水害に対する水防・土嚢訓練を実施。(R2.2 R2.11)北側玄関に土嚢台を新設置。 ・非常時・緊急時における参集の為の伝達訓練を夜間に実施。(R2.7) ・各フロアに市川氾濫時のハザードマップを掲示している。 	<p>火災による災害だけにとどまらず、ハザードマップを各ユニットに備え付け、地震や水害に対する訓練が実施されている。令和2年11月には水防訓練として、玄関に土嚢を積み上げる土嚢訓練を実施している。また、地域で開催する、飯田防災訓練に管理者が参加するなど、双方向の協力体制を構築するための取り組みが行われている。令和元年8月には「洪水時の避難訓練確保計画」の作成を進められたり、非常時における職員の伝達訓練も実施しており、いざという時の対応に向けて訓練や計画整備が進められている。地域自治会と協議し、現在地域の避難所として調整を行っているほか、「飯田自治会だより」にも、当事業所と協議している旨を地域の方に向けて発信されている。</p>	<p>積極的かつ具体的な訓練の実施のほか、計画の策定が進められる中、地域との関係や協力体制について、さらに具体的な協力体制を構築していくことが求められる。法人と地域との協力体制や運営推進会議などの検討する場を通じて、地域と双方向の関係協力に向けた取り組みが期待される。</p>
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
36 (18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な言葉遣いや対応については、法人職員重要徹底事項の中にも明記し周知徹底を図っているほか、法人全体会議にて定期的に注意喚起している。 ・接遇委員会を開催し、法人全体で入居者に対する言葉遣いの修正に具体的に取り組んでいる。毎日13時の理念・クレドの後に、フロア毎に本日留意する言葉遣いを確認している。 ・事業所としても月例会議等に取上げ、入居者の人格を尊重した言葉遣いや対応を徹底するように取り組んでいる。 ・排泄介助や入浴介助は同性介助を基本とし誇りや羞恥心への配慮をしている。 ・居室については入居者自身で施錠できるようにしており、プライバシーの確保に配慮している。 	<p>利用者のプライバシーや尊厳を守るために接遇委員会が毎月実施されている。「接遇マナーの基本5原則」が接遇委員会により策定され、職員室に掲示されているとともに、日々のリーダーが「言葉遣いを正しましょう」と記載された、30項目に及ぶ具体的な言葉遣いや不適切な言葉かけについて列挙されたものを1つ選び、引継ぎ時に表明する取り組みが行われている。また利用者の入室の際には、必ず利用者本人に一声かけて、利用者の居室に入室することをルール化したり、トイレの声かけの際に、他の利用者に聞こえないように個別に声かけを行なうなどプライバシーや尊厳を大切に声かけや関りが行われている。</p>	
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	<ul style="list-style-type: none"> ・常に入居者の発する言葉を遮らないようにすると共に必ず意向を確認しながら関わることを徹底し、いつでも希望が表しやすい環境づくりに努めている。また、要望や願いが聞かれた時は極力その意向に副うように配慮している。 ・自己決定が困難な入居者については言葉以外の表情や態度から推測することを意識し、できる限り本人の意向に近づこう努めている。 		
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・現在は緊急事態宣言後も、新型コロナ感染拡大のため安全・安心な対応となってしまうが、個々の意向を確認して、ご家族による本人の私物持参時等に、ガラス越し面会やオンライン対応等を継続。それ以外の時間は、個々のペースに合った時間を事業所で過ごしていただいている。 ・本人の意思による急な一時帰宅(独居自宅)や食事内容の変更などにも都度対応し、入居者の安心安全を優先している。 ・就寝時間も特に設けず今までの環境を変えないよう取り組んでいる。起床時間も基本6時としているが無理強いには行っていない。 		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・毎朝、その日に着る服は自分で選んでもらっている。また、個々に色の違うマニキュアをしたり、希望があれば好きな洗髪剤(メリットなど)を購入し入浴時に使用している。 ・月1回の馴染みの訪問理容では個々に好みのカットをしている。緊急事態宣言があり、新型コロナウイルス感染防止対策で美容師資格をもった職員のカット対応を実施している。 ・好みの化粧品や服、靴の購入のため、ご家族に相談や購入依頼している。 ・ショールやスカーフをさされる方アクセサリーを着ける方。毎日化粧をされる方などもある。 		
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日の食材の買物から、調理、盛り付け、配膳、下膳、洗い物を入居者と職員と一緒にやっている。 ※買物は新型コロナウイルス感染防止対策で令和2年度はほぼ職員で対応 ・好き嫌い等がある方にはできるだけ個別メニューを用意し美味しく食べていただけるようにしている。 ・月1回はフロアごとに食事イベントを開催しており、季節の食べ物など普段と違った嗜好を凝らしている。席も相性等に配慮している。 ・食事中はテレビを消し音楽を聴きながら会話を楽しんでいる。 ・基本的に冷凍食品は使用せず朝食時のパンは夜勤者がホームベーカリーで焼いている 	基本方針「おいしい食事を食べる」に沿った、食事作りに取り組まれている。職員が一週間の献立を作成し「食事委員会」でバランスを検討されている。買い出し、調理まで職員が担当して、手作りで季節感のある美味しい料理を提供されている。朝食時のパンは夜勤者がホームベーカリーで焼いている。コロナ禍の影響で現在は利用者の買い出し同行は行われていない。調理から食器洗いまで利用者もできることを生活リハビリとして職員と一緒に取り組んでもらい、月1回は「食事イベント」や「おやつ作り」も利用者と共に取り組まれている。新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、今期は家族参加の食事行事は実施できていない。職員も同じ食事を摂っているが、利用者と一緒にせずに、食事介助や見守りに努められている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月1回同法人特養の管理栄養士が参加する食事委員会を開催し、献立のチェックや栄養に偏りが無いか確認してもらっている。 ・水分量の少ない入居者へは好きな飲み物の提供やゼリーに加工しての提供など最低限の水分確保ができるように支援している。 ・水分量は1日1500mlと決め無理強をせず飲んでもらっている。夜間帯もトイレに起きられた時に勧め脱水の防止に努めている。 		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	<ul style="list-style-type: none"> ・自身で口腔ケアが行える入居者には言葉かけにて勧めている。義歯がある方や自分では困難な方には職員ができない部分の支援を行っている。 ・義歯の消毒についても職員が言葉をかけ個々に行っている。 ・新型コロナウイルス対策の為、必要な歯科受診は、感染対策のもとグループホーム1Fで歯科往診を受けている。 		
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	<ul style="list-style-type: none"> ・排泄表を作成し、個々の排泄状況パターンの把握に努め、できる限り排泄の失敗がないよう、全入居者にトイレでの排泄の支援に向けた取り組みを行っている。 ・同性による排泄介助を基本とし、言葉かけについても羞恥心に配慮し行っている。 ・トイレの中が見えにくいようにトイレ内にカーテンを設置している。 ・家族の了承を得て外出時や下剤服用時以外、全入居者が布パンツを着用されている。 	排泄表により個々の排泄のパターンを把握して、トイレでの排泄支援に努められている。パンツの使用は日中は全員が布パンツで、一部パット併用者もおられるが、状態によりリハビリパンツにパット併用される場合もある。尿量に応じて吸収量の多いものに変えるなど安易なおむつの使用は避けられている。夜間のポータブルトイレの使用者はおられない。共用トイレは3か所ですぐ対応やレストテーブル付きとなり、1か所は男性用の便器も用意している。プライバシー配慮で、同性介助や誘導時の言葉かけに注意されている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・入居者個々の排便パターンを把握に努め、必要な方には散歩等の適度な運動を勧めている。 ・オリゴ糖入りのヤクルトをメニューにして自然排便が出るように支援している。また朝食にヨーグルトや牛乳の提供、無理のない程度に水分を勧め便秘薬の服薬の軽減に努めている。 		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	<ul style="list-style-type: none"> 入浴は一日の終わりに入るという習慣に近づけるため、15時以降から入浴していただいている。本人の希望等があれば半身浴やシャワー浴をしていただくこともある。 発汗のある方や希望される方などには、入浴予定日以外にも入浴できるようにしている。介護計画にも取り入れ実施している。 長年の習慣に配慮し、浴槽は家庭の浴槽に近い一人浴槽を設備している。 プライバシーに配慮し、一人ずつ入浴してもらっているほか、職員は同性でマンツーマンでの対応としている。 介護保険制度で定められている週2日入浴ではなく週3日以上の入浴も行っている。 	<p>入浴は概ね週3回、午後3時以降からとしているが、本人の希望や状態で柔軟に対応されている。入浴拒否される方については、時間や人を代えたり、次の日に回したりするなど、強要することなく利用者のペースで入浴してもらっている。浴室は一般個室で浴槽はその人にあった調整ができ、気の合ったもの同士でも入れる大きさである。機械浴はないが、重度の人には二人介助で対応されている。季節湯も柚子・菖蒲の他に、毎月手作りの(りんご・みかん・大根・松・柿の葉など)取り入れて、入浴が楽しめるように工夫されている。入浴支援では利用者との会話も弾むので「思いや意向の把握」の機会となっている。プライバシー配慮では、現在は利用者も職員も全員女性で同性介助ができています。</p>	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	<ul style="list-style-type: none"> 居室の照明の明るさや温度、就寝時間などは個々の生活習慣に配慮し、入居者の希望通りにもっている。 パジャマに更衣する習慣の維持や日中の靴下を脱いで就寝していただくことなどを確認し、個々の安眠・良眠に繋げている。 寝具は提供しているが使い慣れた物が落ち着く方など自由に持ち込んで貰っている。ベッドではなく、和式を望まれる方も和式対応している。 寝られない入居者には温かい飲み物を提供し安眠に繋げている。夜中もトイレに起きられた時に脱水予防のため飲み物を勧めている。 		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	<ul style="list-style-type: none"> 毎回の薬の準備は必ず看護師が行っている。配薬や服薬の支援はその時々担当介護職員で行っており、配薬前には準備されているケースの名前と薬に書いてある名前が一致しているか声に出して確認し、服薬時にも名前を読み上げるなど、3重の確認を行っている。 薬の目的については既往歴から薬の内容を把握するようにしている。 症状に変化があれば看護師より嘱託医に報告し対応を行っている。 		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	<ul style="list-style-type: none"> 生活歴や本人の希望により、できること、得意なことを確認しながら、調理、掃除、洗濯干し、園芸、裁縫など役割を持っていただいております。それを人前で活用・披露できるように支援している。 自宅で使われていた裁縫道具やお茶の道具、こたつなど持参いただき教えたり、皆で交流し気分転換され、楽しんでおられる。 		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	<ul style="list-style-type: none"> 外出行事は毎月予定していたが、令和2年度は新型コロナ感染拡大の為、自粛。また、毎日の買物に入居者が交代で職員と一緒に近隣スーパーへ出かけていたが、2日毎に職員対応としている。人が込み合う年末は、おせち等の配達も利用。 散歩などは密をさけ、天候等により近隣に移動手段に配慮し出かけている。また気候の良い秋は、フロアごとに弁当持参し、人込みをさけての秋桜や紅葉見学に外出している。 個々の希望に応じた外出も感染防止の為、原則自粛しているが、帰宅願望が強く、自宅が心配で安心できない入所者(新入所)は安心できるように一時帰宅を随時支援している。 地域行事の飯田夏祭り、とんど祭りのふるまい、節分祭、なども中止となったが、密を避け、太鼓打ちの見学等には感染対策のもと参加し、地域との交流維持に努めている。 新型コロナ感染防止の為、オンラインでの面会等で、写真や動画を見てもらっている。 	<p>日常的な外出では、気候や天候のよい日には人との接触を避けて、事業所の周辺などに散歩に出かける支援が行われている。月1回程度の外出行事や利用者の希望に沿った馴染みの場所への外出支援(買い物、外食等)にも取り組まれてきたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い自粛されている。家族支援での外出(外食、墓参り等)もできていないが、ドライブでのお花見(秋桜、紅葉)は車中で行った。今後もドライブでのお花見(桜等)は計画されている。地域行事(とんど祭り・節分祭・夏祭り・総踊り・秋祭りなど)は中止となったが、太鼓打ちの見学は新型コロナウイルス感染症対策を徹底して参加することができた。</p>	

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50			○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	・基本的に本人もしくは家族の責任において希望があれば所持していた ・お金を所持していない方は、入居時に預かっている預かり金を使用し、好きな物を購入していただいている。 ・お金を所持している入居者は化粧品を買いに行ったり、喫茶店に出かけられたりしている。※令和2年度は新型コロナ感染防止のため、家族様等に代理購入を依頼している		
51			○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	・携帯電話の所持は自由に行ってもらっている。(1名所持) ・家族を通じ友人との手紙のやり取りの支援をおこなっている。 ・要望があれば施設の電話を使用し家族に連絡を入れることもある。 ・新型コロナウイルスの感染予防対策として面会制限があるので、オンラインでの面会を令和2年5月中旬から利用案内している。		
52	(23)		○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	・食堂では座った方全員の顔が見える工夫がされた形のテーブルを使用しており、内装も落ち着いた色のものを使用している。 ・浴室は長年の習慣に配慮した、家庭の浴槽に近い一人浴槽を設備しており、内装には木目を基調とし落ちついて入浴していただけるように工夫している。 ・食卓テーブルに季節に合った花(華道クラブ等)を飾り季節感を感じてもらっている。 ・入居者と職員合同でカレンダーを作成し壁に飾り今日が何月何日か分かるように支援している。	共用空間のリビングダイニングは広く、6角形(6人掛け)のテーブルは、お互いの顔の見える家庭的な工夫がなされている。テーブルには季節の生け花が置かれて季節感が感じられる。談話コーナーのソファはゆったりとして、テレビ鑑賞や家族が持ち込まれた雑誌などもあり、談笑のくつろいだ時間を過ごされている。壁面には手作りのカレンダーや季節の貼り絵も飾られ、毎日の食事はアイランドキッチンで手作りの調理が楽しめ生活感がある。共用空間は加湿器の購入やアルコール消毒に関する設備を増設し、清潔で温度・湿度管理も配慮されて居心地のよい生活環境である。	
53			○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	・リビングにソファを置き気の合う者がテレビを観たり談笑したり水分を摂ったりと憩いの場となっている。 ・独りになりたい時は居室に帰ってもらい職員が見守りを行いながら独りの時間を楽しんでもらっている。 ・友人の居室に入り中でお茶やお菓子を食べながら談笑し過ごされている。 ・また自宅で使用されていたこたつを自室に配置して、冬期は馴染みの友人とみかんを食べながら会話交流されている。		
54	(24)		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	・居室はベッド以外は全て入居者に持ち込んでいただいているため、馴染みの家具等で個性的な空間づくりができています。 ・ネームプレートは文字を大きくし、高さも通常より低い場所についており、入居者の目に入りやすい工夫をしています。また、室内のスイッチ関係も低い位置に設置してあり、照明器具については全居室ともヒモ付きのものとし、入居者が操作しやすいように工夫しています。 ・入居後に職員から贈った誕生日やクリスマス、母の日のカードなども飾り入居後の職員の思いも詰まった部屋になっている。	居室の設えは、電動ベッド・洗面台・冷暖房機・カーテン・ナースコール等が備えられている。利用者の使いやすい見やすい工夫(表札・スイッチの高さ・照明のひも付き操作等)が随所に配慮されている。使い慣れた家具や寝具、テレビ、時計、仏壇等が持ち込まれ、お気に入りの小物や家族の写真、カレンダー、手作り作品等を飾り本人らしい居心地のよい部屋づくりがされている。掃き出し窓で明るく、外はベランダとなっており散歩で回遊もできる。	
55			○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	・食堂では良い座位姿勢が保てるように高さ等工夫されたテーブル、椅子を使用している。 ・トイレは介助スペースを十分に取り、車いすや介助が必要となっても、使いやすく、自立に近い形で利用できるように工夫した設計となっている。また安心して座位が取れる高さに便器を設置している。 ・浴槽は一人浴槽とし、内法や高さ等自立を促すよう工夫された物を設置している。 ・歩行しやすいように廊下の手すりの高さ等を工夫している。 ※テーブル、椅子、便器、浴槽、各手すり等、全て既成の寸法とは違い、高齢者の身体機能に配慮し、自立を促すように設計されたものを設置している。		